

# 戸田市笹目コミュニティセンター指定管理者候補者の選定結果について

## 戸田市市民生活部協働推進課

戸田市笹目コミュニティセンターの指定管理者については、戸田市議会12月定例会の議決を経て指定しました。

つきましては、指定管理者候補者の選定に当たっての経緯等について公表いたします。

### 1 戸田市笹目コミュニティセンター指定管理者候補者について

指定管理者候補者：笹目コミュニティ協議会

戸田市笹目3丁目12番地の1

会長 内田 秋雄

### 2 指定の期間について

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

### 3 募集方法について

#### (1) 募集方法

非公募

#### (2) 非公募の理由

笹目コミュニティセンターは、笹目地区の地域住民で組織される笹目コミュニティ協議会が施設を運営することで、自主的にコミュニティづくりに寄与してきたこと、施設設立の趣旨が住民による運営を目的としていること、財政的にも経費削減に努め健全な運営を行ってきたことから、今後も笹目コミュニティ協議会において運営を行っていくことが適当であるとの判断から、非公募とした。

#### (3) 申請受付期間

令和5年7月3日から令和5年8月3日まで

#### (4) 申請状況

令和5年8月3日申請書收受

### 4 指定管理者候補者の選定について

#### (1) 選定基準

##### ア 審査基準

- ① 市民の平等な施設の利用を確保することができるものであること。
- ② 関係する法令の規定を遵守し、適正にセンターの運営を行うことができること。
- ③ センターの設置目的を効果的に達成し、効率的な運営を行うことができること。
- ④ 指定管理業務を安定して行う経営基盤を有していること。
- ⑤ センターの管理運営業務を通じて取得した個人に関する情報の適正な取扱いを確保することができること。

## イ 審査項目

- ① 市が設置する公の施設としての役割を適切に担うことができるか。
- ② 利用者本位の柔軟なサービスが提供されるか。
- ③ 市民の平等利用確保への配慮がされているか。
- ④ 効果的かつ効率的な管理を実施できるか。
- ⑤ 法人等の経営基盤が安定しているか。
- ⑥ 個人に関する情報の適正な取扱いは確保されているか。
- ⑦ 指定管理業務に係る市の指定管理料は適切な額か。
- ⑧ 事業の計画は妥当か。
- ⑨ 環境に配慮した運営方法となっているか。
- ⑩ その他効果的、効率的な管理運営を行う計画があるか。

### (2) 選定委員会の委員

- ・ 副市長
- ・ 市職員 2 名
- ・ 学識経験者 2 名 (計 5 名)

### (3) 第 1 次審査について

「戸田市笹目コミュニティセンター指定管理者申請要項」に基づき、申請内容について、資格・書類審査を実施し、申請者を第 2 次審査対象団体とした。

### (4) 第 2 次審査について

プレゼンテーション及び選定委員のヒアリング等による審査を実施した。

### ○ 審査結果

団体名	笹目コミュニティ協議会
合計点	649 点
得点率	81.1%

※委員 1 名が欠席のため、委員 4 名で実施。

各委員 200 点×4 名＝800 点満点で実施。基準評価値（最低制限基準）は、各委員の 6 割評価となる 120 点を基準に、4 名の委員の合計点 480 点と設定。

### (5) 選定理由

提出された申請書類とプレゼンテーション内容を、選定基準に基づき総合的に審査した結果、合格となった。

また、当施設の指定管理の実績があり、施設の安定的な管理運営を行う能力を有すると判断した。

## 5 指定管理者候補者の主な提案内容

### (1) 指定管理業務を行うに当たっての基本方針

笹目コミュニティセンターの設置目的である「心のふれあう豊かな地域社会の形成と市民文化の向上」に資するため、笹目コミュニティ協議会の7つの部会を基礎とし、健康・福祉の増進、地域住民間の情報交換・交流、文化芸術の振興、生活環境の改善等に係る各種事業を推進し、希薄化しつつある地域コミュニティの再生に貢献していく。

また、地域のニーズに合った様々な事業や講座の企画・運営を行い、効果的な施設運営を実践する。

### (2) サービス等を向上させるための方策

指定管理者制度が目的としている、経費の削減と住民サービスの向上を実現させるために、地域団体に構成されている特性を生かしながら、以下の取り組みを行い、質の高いサービスの提供を目指していく。

#### 1) 事業運営に係る取り組み

##### ア 効果的、効率的な事業運営

各事業の推進、見直し、経費削減を行い、効果的、効率的な事業運営を進めていく。

##### イ 施設使用料の見直し

必要に応じ、市と協議を行い、施設使用料の見直しを行う。

##### ウ 利用者ニーズによる事業の展開と稼働率の向上

利用者ニーズを的確に把握し、ニーズに沿った事業を展開し、稼働率の向上を図っていく。

##### エ センター利用の促進

施設設備の特長を生かした魅力ある事業を実施していくとともに、多世代が施設を利用できる機会を増やし、センターの利用促進を図っていく。

##### オ 笹目コミュニティ協議会活動の充実

市民参画による市民の視点を反映した事業の展開や、協議会の団体サークル間の交流の促進など、笹目コミュニティ協議会の活動を充実させ、地域コミュニティの発展に努める。

##### カ 笹目コミュニティ協議会サークル新規会員の増員

様々なメディア媒体を活用し、また若い世代を対象とした事業を展開していくなど、地域コミュニティの重要な担い手である笹目コミュニティ協議会の新規会員について増員を図っていく。

##### キ 市指定福祉避難所としての支援体制の確立

市指定福祉避難所として、市と十分に協議・検討を行い、市の要請に応じてすぐに避難所を開設できるよう、災害時要援護者の受け入れについて、引き続き支援体制の確立を図っていく。

## 2) 施設運営に係る取組み

### ア 電気コストの削減

デマンドアラーム（節電対策装置）の活用、空調機による室温管理の徹底等、引き続き節電に取り組んでいく。

### イ 施設・設備等の環境整備

引き続き保守点検を十分に行い、応急措置や修繕により、コストの拡大を最小限に抑え、日々の利用に支障がないよう環境整備を行う。

### ウ 貸館事業の充実

利用者に対し必要なアドバイス、支援体制の整備、PR 等を行い、稼働率の向上に向け貸館事業をさらに充実していく。

### エ 各種講座等情報のデジタル化

ホームページ、SNS 等、デジタル媒体を活用し、広く市民に各種講座情報の周知を行っていく。

## (3) 利用料金に関する考え方

受益者負担の原則に立ち、公共施設としての使命や役割を十分維持するとともに、他の公共施設との均衡を踏まえて、利用者を増やす取り組みを行い、利用料増加に繋げていく。

## (4) その他の提案

市の施策と連携しながら、多様なシニア活躍の機会創出につながる講座や、Z 世代を対象とした講座を幅広く開催する。